

第 22 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和4年3月16日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 22 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年3月16日(水曜日)

午前9時10分開議

午前9時20分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第83号及び第84号)について
- 2 議員提出議案(第4号及び第5号)及び委員会提出議案(第1号)について
- 3 指定都市都道府県調整会議(熊本県・熊本市調整会議)の構成員の選挙について
- 4 常任委員及び議会運営委員の改選並びに特別委員の所属変更及び選任について
- 5 本日の議事次第について
- 6 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 7 その他
 - (1)議会運営委員会の理事について
 - (2)本会議及び委員会におけるデジタル機器の使用について
 - (3)その他

出席委員(12人)

委員長 瀧上 陽一
 副委員長 内野 幸喜
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 池田 和貴
 委員 溝口 幸治
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石 伸一
 総務部政策審議監 千田 真寿
 首席審議員兼財政課長 梅川 日出樹
 審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也
 財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介
 議会事務局次長
 兼総務課長 横尾 徹也
 議事課長 村田 竜二
 政務調査課長 板橋 麻里
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学
 審議員兼議事課課長補佐 富田 博英
 審議員
 兼政務調査課課長補佐 福田 博文
 総務課課長補佐 岸本 誠司
 議事課課長補佐 岡部 康夫
 議事課課長補佐 松本 淳一

午前9時10分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第22回議会運営委員会を開会いたします。

まず、本日、議長及び副議長から、一身上の都合により辞職したい旨の申出がありました。

本日の議題については、議長及び副議長から辞職願が提出された後の内容も加わっておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速、議事に入ります。

初めに、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○白石総務部長 総務部でございます。

着座にて失礼いたします。

お手元の条例等関係追号2の議案をお願いいたします。

第83号及び第84号議案は、議員のうちから選任されておりました2名の監査委員、内野幸喜委員及び高野洋介委員が、本日、令和4年3月16日付で退職されますので、新たに、高木健次議員、増永慎一郎議員を選任することについての提案を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料2及び資料3のとおり、本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、指定都市都道府県調整会議の構成員の選挙についてお諮りいたします。

指定都市都道府県調整会議に係る議会選出の構成員として、現在、議長が就任されておりますが、本日、議長から議長辞職と併せて、同会議の構成員の職を辞したい旨の申出がありました。

つきましては、改めて、知事から構成員の選出依頼がある予定ですので、本日の本会議において、指定都市都道府県調整会議の構成員の選挙を行っていただく必要がございます。

そこで、選挙の方法は、これまでの例に倣い、議長の指名推選によることとし、議会代表者の選出については、本日就任される議長を自ら指名していただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、常任委員及び議会運営委員の改選並びに特別委員の所属変更及び選任についてお諮りいたします。

資料4-1及び資料4-2を御覧ください。

この案は、各会派等から提出された所属希望調を基に、議長が選任されたものを整理したものです。

常任委員及び議会運営委員については、この案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、特別委員についてですが、資料4-3を御覧ください。

この案も同様に、議長が所属変更及び選任されたものを整理したものです。

特別委員については、この案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題5に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、まん延防止等重点措置の今後の取扱いについて、知事の報告がございます。

次に、各特別委員長の報告があり、質疑となります。

次に、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、議案第40号及び第60号に対する反対討論が通告されております。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

次に、一般質問最終日の3月8日に上程のありました知事提出議案第81号及び第82号に対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、追号の知事提出議案第83号及び第84号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第4号及び第5号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、本日の会議冒頭に委員長からお話があったのですが、議長及び副議長から辞職願が提出された後、議長辞職の件をお諮りし、辞職が許可されました場合は、引き続き、議長選挙がございます。

次に、副議長辞職の件をお諮りし、辞職が許可されました場合は、引き続き、副議長選挙がございます。

次に、常任委員の改選及び議会運営委員の改選が諮られます。

次に、特別委員辞任の件及び常任委員辞任の件が諮られます。

次に、特別委員の所属変更及び選任の件が諮られます。

次に、指定都市都道府県調整会議の構成員の選挙がございます。

その後、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、休憩と

なります。

開議の後、正副委員長互選結果の報告があり、最後に、閉会宣告、議長挨拶となります。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題6、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題6に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題7、その他に入ります。

まず、(1)議会運営委員会の理事についてお諮りいたします。

本日、議会運営委員の改選が行われ、その後、正副委員長の互選のため、第1回議会運営委員会が開催されますが、その委員会で理事を決定していただきたいと思っております。

議会運営委員会に係る申合せで、理事会は、正副委員長及び理事で構成し、理事は、自由民主党4名、立憲民主連合1名、公明党1名の6名とすることとされておりますので、理事については、今回も申合せのとおりとすることとよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、自由民主党におかれましては、本日開催されます第1回議会運営委員会で、

理事の推薦をよろしくお願いいたします。

次に、(2)本会議及び委員会におけるデジタル機器の使用についてでございます。

2月28日の議運閉会後に、溝口委員から、本会議及び委員会におけるデジタル機器(パソコン、タブレット端末、スマートフォン等)の使用について、議会運営委員会で議論してほしいとの申出がありました。

そこで、私のほうで、ほかの都道府県の状況を調べたところ、三重県議会では、本会議及び委員会においてデジタル機器の使用を認めているようですが、これまで特に問題が発生したことはなかったということでした。

また、何人かの委員の先生方に御意見を伺ったところですが、議案や審査に関連し、その場で調べる必要があることや緊急の連絡が入ることも想定されることから、デジタル機器の使用を認めてもよいのではないかという意見が多くありました。

つきましては、本県の本会議及び委員会におけるデジタル機器の使用についてお諮りいたします。

認める方向でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 認めるということで、一致したようですので、本会議及び委員会におけるデジタル機器の使用については認めることに決定いたしました。

なお、デジタル機器の会議中の使用については、外部の方の誤解を招くおそれがあることから、何らかのルール、使用上の留意事項等を定めたほうがよいのではないかと考え、副委員長とも相談の上、資料5のとおり、申合せ案を作成してみました。

デジタル機器の使用に係る申合せ事項として、資料5のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、6月定例会以降運用していく中で、問題が生じた場合には、適宜、議会運営委員会で議論した上で修正させていただくこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(3)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 ないようですので、それでは質疑を終了させていただきます。

それでは、本日も、本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これもちまして、第22回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時20分閉会

○淵上陽一委員長 なお、今回が、任期満了に伴い、最後の委員会になりますので、まず、私のほうから、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

失礼ながら、すみません、座ったまま御挨拶をさせていただければというふうに思います。

この1年間、議会運営委員会を22回、また、理事会を3回開催するなど、議会運営に関する重要な案件について、審議を行ってまいりました。

内野副委員長をはじめとする委員各位並びに執行部の皆様の御協力と御尽力に深く感謝申し上げますとともに、心から厚く御礼申し上げます。

現在、本県は、新型コロナウイルス、令和2年7月豪雨災害、熊本地震という県政史上例を見ない3つの困難への対応を進める中、台湾の世界最大手半導体企業TSMCとソニーによる新工場建設など、昨年は、熊本の未来を明るく照らす希望の光も見えてきました。

しかし、このたび、熊本県産アサリの産地偽装問題が報道され、熊本ブランド全体への信頼を揺るがす状況になり、熊本ブランド再生の対策も喫緊に取り組む必要があります。

このように、様々な課題への対応を着実に進めていく必要がありますので、新委員長の下、引き続き、議会運営に関する重要な案件の審議をよろしくお願いしたいと思います。

結びに、委員各位並びに執行部の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございます。(拍手)

○内野幸喜副委員長 議会運営委員会の委員の皆様方には、この1年間大変お世話になりました。

淵上委員長をはじめ各委員の皆様方には、本当に議会運営の中での重要な審議について御協力をいただきました。

心から御礼を申し上げます。簡単ではございますが、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。1年間お世話になりました。(拍手)

○淵上陽一委員長 それでは、以上で終了いたします。

午前9時22分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長